

## 【回答票】 レジャー用ライフジャケットについて

### ○ レジャー用ライフジャケットの定義

レジャー用ライフジャケット

→ 本調査では「川や海のレジャー等を楽しむことを目的として使用される個人用の浮力補助具」をレジャー用のライフジャケットとしております。

#### 【対象例】

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| ・ミニボート（比較的小さな船）※    | ・海岸（岸壁、防波堤など）、湖、川での釣り |
| ・手漕ぎボート             | ・海岸、湖、川での水遊び          |
| ・カヌー、カヤック、ラフティング    | ・シュノーケリング             |
| ・スタンドアップパドルボード（SUP） | ・プール                  |
- など

※ミニボート：日本の場合、船体長さ3m未満 かつ 推進機関出力1.5kw未満以下

※中型・大型船舶（総トン数20トン以上）は対象外

### ○ 調査依頼内容

(1) ライフジャケットの着用法規制（着用義務・着用努力義務の有無等）

※年齢制限がある場合（18歳以下等）は、その情報もお教え願います。

※国際条約で搭載義務がある中型・大型船舶（総トン数20トン以上）は除く。

Laws and regulations regarding the wearing of life jackets (obligation to wear them, obligation to make efforts, etc.)

\*If there is an age restriction (such as under 18 years old), please let us know that information as well.

\*Excluding medium-sized and large ships (gross tonnage of 20 tons or more) that are required to be equipped under international treaties.

(2) ライフジャケットの着用率（着用率が低い場合、着用しない理由や背景等）

Life jacket wearing rate (if the wearing rate is low, reasons and background for not wearing them)

(3) レジャー用ライフジャケットの商品情報（多用途な商品の例）

Product information for leisure life jackets (example of versatile product)

(4) レジャー用ライフジャケットの性能基準、規格、認証制度等

Performance standards, standards, certification system, etc. for leisure life jackets

(5) 行政機関等によるレジャー用ライフジャケットの着用の推奨の有無

Performance standards, standards, certification system, etc. for leisure life jackets

(6) 水難事故情報（死亡・重症事故事例、医療機関受診件数等）

※できればレジャーに関連するもの

※できればライフジャケット着用、非着用別の致死率等の統計

Water accident information (death/serious accident cases, number of medical institution visits, etc.)

\*Preferably something related to leisure

\*If possible, statistics such as fatality rate by wearing life jackets and not wearing life jackets.

(7) 水難事故防止のための各国の取組、啓発活動等（特にレジャー用ライフジャケットが関連するもの）

Efforts and awareness-raising activities in each country to prevent water accidents (especially those related to leisure life jackets)

調査票

(1) ライフジャケットの着用の法規制（着用義務・着用努力義務の有無等）

※年齢制限がある場合（18歳以下等）は、その情報もお教え願います。

※国際条約で搭載義務がある中型・大型船舶（総トン数20トン以上）は除く。

船舶用のライフジャケットの配備・着用に関連する法規制を幅広く紹介する。（レジャー用ライフジャケットの着用に関する法規制はあまり見当たらないため。）

対象	着用義務	着用努力義務
① - 1 （内河交通）貨物又は旅客輸送に従事する船舶【国】 （ ） → 詳細は下欄参照	有 ・ 無 救命等の安全技術 要求への適合	有 ・ 無
① - 2 （内河交通）船の渡し場【国】 （ ） → 詳細は下欄参照	有 ・ 無 渡し場に救命設備 と専門管理者の配 置義務	有 ・ 無
② （内河交通）救命胴衣、個人救命浮具の配備・整備 【国】 （船長20m以上の排水型内河船舶に適用。別途規定が ある他は、高速船には適用されない。） → 詳細は下欄参照	有 ・ 無 救命胴衣、個人救 命浮具の整備・配 備義務	有 ・ 無
③ （海上交通）旅客船の乗客向け安全上の注意事項の明示 【国】 （管轄海域において航行、停泊、作業及びその他の 海上交通安全に関する活動） → 詳細は下欄参照	有 ・ 無 旅客船乗客向け救 命具の使用方法的 紹介義務	
④ 船舶【重慶市】 （ 指定の活動を行う船上の人員 ） → 詳細は下欄参照	④ ・ 無	有 ・ 無
⑤ 観光旅客輸送船舶、ヨット、レジャー海釣り漁船、 スポーツボートなどを含む船舶【山東省日照市】 （ ） → 詳細は下欄参照	⑤ ・ 無	有 ・ 無

① 中華人民共和国内河交通安全管理条例【国】（2002年国务院公布、2019年第3次改正）

→

参照元：[中华人民共和国内河交通安全管理条例\\_增刊 2019·1 国务院公报\\_中国政府网 \(www.gov.cn\)](http://www.gov.cn)

※翻訳アプリによる日本語仮訳（上段）、原文（下段）

①－1

第 21 条 貨物又は旅客輸送に従事する船舶は、船舶の強度、安定性、喫水、消防及び救命等の安全技術要求及び国務院交通主管部門が規定する貨物又は旅客輸送条件に適合しなければならない。

**第二十一条** 从事货物或者旅客运输的船舶，必须符合船舶强度、稳性、吃水、消防和救生等安全技术要求和国务院交通主管部门规定的载货或者载客条件。

任何船舶不得超载运输货物或者旅客。

①－2

第 36 条 渡し場の設置は以下の条件を備えなければならない：

（一）立地は水流が緩やかで、水深が十分で、傾斜が安定し、視野が広く、船舶の停泊に適した場所で、危険物の生産、積み場所から離れなければならない。

（二）貨物の積み下ろし、旅客の上下の安全施設を備える、

（三）必要な救命設備と専門管理者を配置する。

**第三十六条** 渡口的设置应当具备下列条件：

（一）选址应当在水流平缓、水深足够、坡岸稳定、视野开阔、适宜船舶停靠的地点，并远离危险物品生产、堆放场所；

（二）具备货物装卸、旅客上下的安全设施；

（三）配备必要的救生设备和专门管理人员。

② 「内河船舶法定検査技術規則（2019）」（2019年海事局公告・2020年6月施行、海事局は交通運輸部（交通運輸省）が管理する組織）

→

参照元：[中华人民共和国海事局关于发布《内河船舶法定检验技术规则（2019）》的公告 - 中华人民共和国海事局 \(msa.gov.cn\)](http://msa.gov.cn) [《内河船舶法定检验技术规则（2019）》（更正）.rar](#)

※翻訳アプリによる日本語仮訳（上段）、原文（下段）

「第 5 編\_船舶安全」

◆ 第1節一般規定

1.1.1適用範囲

1.1.1.1本編は船長20 m以上の排水型内河船舶に適用する。別途規定があるほか、高速船には適用されない。

### 1.1.1 适用范围

1.1.1.1 本篇适用于船长20m及以上的排水型内河船舶。除另有规定外，不适用于高速船。

## ◆ 第2節 救命設備の整備割当

### 4.2.1 一般規定

4.2.1.1 本節に規定された個人救命設備は救命胴衣、救命胴輪及び個人用救命浮具を含む。

### 4.2.2 個人救命設備の整備

#### 4.2.2.1 救命胴衣、個人救命浮具の整備

(1) 別途規定がある以外、すべての船舶、船には少なくとも1人1枚の救命胴衣を配備しなければならない。

(2) 少なくとも各スタッフに救命胴衣1つを配備しなければならない。

(3) 客船付加要求

①J級航路以外を航行する旅客フェリー、車客フェリー及び航行時間が4時間以下の普通客船は、乗船乗客総数の60%以上の救命胴衣を配備し、残りの乗客は救命胴衣を個人の救命浮具に代替することができ、その中の児童救命胴衣は本章4.2.2.1 (3) ④の規定に適合しなければならない。航行時間が0.5時間以下であれば、乗客用救命胴衣の代わりに個人救命浮具を使用することもできる。

②観光船と開放観光甲板を設置した遊覧船には、船内の総人数の25%以上の救命胴衣（うち大人20%、子供5%）を追加しなければならない。これらの救命胴衣は開放観光甲板の見やすい場所に保管しなければならない。

③各客船には、船の総人数の5%以上の救命胴衣を増配しなければならない。観光船と船長が60 m以上の遊覧船については、これらの救命胴衣は集合所の見やすい場所に保管しなければならない。船長が60 m未満の遊覧船については、これらの救命胴衣は開放観光甲板以外の他の開放甲板に保管しなければならない。他の客船については、これらの救命胴衣は甲板上や集合所に保管して取りやすい場所を表示しなければならない。

④客船1隻につき、乗船乗客総数の10%以上の子供用救命胴衣（子供の乗船を許可しない客船を除く）を増配しなければならない。その中で、乗船する子供の数が多いため例えば観光船や遊覧船の場合、その経営者は乗船する子供の人数に応じて、子供一人に1枚の救命胴衣を配備（または配置）しなければならない。

⑤客船に寝台客室が設置されている場合は、公共の場所に船の総人数の5%以上の救命胴衣を増配しなければならない。これらの救命胴衣は公共の場所またはその公共の場所の直接的な脱出通路に保管しなければならない。

⑥A級航区またはJ1またはJ2級航路または夜間に航行する旅客船は、少なくとも20%の救命胴衣に救命胴衣灯を備えなければならない。

## 第2 节 救生设备的配备定额

### 4.2.1 一般規定

4.2.1.1 本节规定的个人救生设备包括救生衣、救生圈和个人用救生浮具。

## 4.2.2 个人救生设备的配备

### 4.2.2.1 救生衣、个人救生浮具的配备

(1)除另有规定外，所有船舶，船上每人至少应配备1件救生衣。

(2)应至少为每位值班人员配备一件救生衣。

(3)客船附加要求

① 航行于J 级航段以外的客渡船、车客渡船及航行时间小于等于4 小时的普通客船，应配备不少于船上乘客总数60%的救生衣，其余乘客用救生衣可由个人救生浮具替代，其中儿童救生衣应符合本章4.2.2.1 (3) ④的规定；若航行时间小于等于0.5 小时，也可全部用个人救生浮具代替乘客用救生衣；

② 旅游船和设有开敞观光甲板的游览船还应增配不少于船上总人数25%的救生衣（其中成人20%，儿童5%），这些救生衣应存放在开敞观光甲板的显见易取之处；

③ 每艘客船还应增配不少于船上总人数5%的救生衣。对于旅游船和船长大于或者等于60m 的游览船，这些救生衣应存放在集合站显见易取的地方；对于船长小于60m 的游览船，这些救生衣应存放在开敞观光甲板以外的其他开敞甲板上；对于其他客船，这些救生衣应存放在甲板上或集合站显见易取的地方；

④ 每艘客船应增配不少于船上乘客总数10%的儿童救生衣（不允许儿童登乘的客船除外）；其中，旅游船和游览船如载运儿童的数量更多时，其经营人应根据载运儿童的人数，为每个儿童配备（或调配）1 件救生衣；

⑤ 客船如设有卧席客舱，还应在公共处所增配不少于船上总人数5%的救生衣；这些救生衣应存放在公共处所或该公共处所直接脱险通道上的显见易取之处；

⑥ 航行于A 级航区或J1 或J2 级航段或夜间航行的客船应至少在20%的救生衣上配备救生衣灯。

## ◆ 第3節 救命設備の保管、搭乗、着陸、回収と点検

### 4.3.1.2 個人救命設備

(1) 救命胴衣と個人救命浮具は見やすい場所に保管しなければならない。スタッフが使用する救命胴衣は運転室、キャビン制御室、その他のスタッフがいる場所に保管しなければならない。

(2) 救命胴衣と個人救命浮具の保管位置は明らかで永久的な表示が必要である。児童救命胴衣の保管位置は「児童救命胴衣」の文字をはっきり表示しなければならない。

(3) 救命胴衣を甲板、集合所などの露天開放場所に保管する場合、救命胴衣などの装置に保管し、屋外環境に直接配備してはならない。

(4) 客船、救命胴衣及び個人救命浮具の保管は以下の要求に適合しなければならない：

①客室内に乘客と同数の救命胴衣又は個人救命浮具を保管すること。

②救命胴衣を集中的に保管する場合、児童救命胴衣は成人救命胴衣とは別に置くべきである。

(5) 救命ブイは船舶の両舷と人員が到着しやすい場所に合理的に分散配置しなければならないが、そのサスペンション装置は船舶が沈没した時、救命ブイが浮遊できることを保証することができるべきである。救命ブイ付き救命ブイは運転室外の両舷にぶら下げ、迅速に取り外すことができる。

(6) 船舶は乗客室と公共の場所に救命胴衣と個人救命浮具の着用と使用方法の概略図を掲示しなければならない。

### 第3 节救生设备的存放、登乘、降落、回收与检修

#### 4.3.1.2 个人救生设备

- (1) 救生衣和个人救生浮具应存放在显见易取之处。供值班人员使用的救生衣应存放在驾驶室、机舱控制室和任何其它有人值班的地方；
- (2) 救生衣和个人救生浮具的存放位置应有明显和永久性的标示；儿童救生衣的存放位置应清楚标明“儿童救生衣”字样；
- (3) 救生衣存放在甲板、集合站等露天开敞处所时，应置于救生衣柜等装置中，不可直接暴露在室外环境中；
- (4) 对客船，救生衣和个人救生浮具的存放尚应符合以下要求：
  - ① 客舱内应存放与乘客等额数量的救生衣或个人救生浮具；
  - ② 救生衣集中存放时，儿童救生衣应与成人救生衣分开放置。
- (5) 救生圈应合理分散布置在船舶两舷和人员容易到达的地方，其悬挂装置应能保证在船舶沉没时，救生圈能浮离。带有救生浮索的救生圈应悬挂在驾驶室外的两舷，并能被迅速取用；
- (6) 船舶应在乘客舱室和公共处所张贴救生衣和个人救生浮具的穿着和使用方法示意图。

### ③ 中華人民共和国海上交通安全法【1983年公布、2021年改正】

→

参照元：[中华人民共和国海上交通安全法\\_滚动新闻\\_中国政府网 \(www.gov.cn\)](http://www.gov.cn)

※翻訳アプリによる日本語仮訳（上段）、原文（下段）

第59条旅客船は、顕著な位置で乗客に安全上の注意事項を明示し、安全標識と警告を設置し、**乗客に救命具の使用方法及び緊急時に取るべき緊急措置を紹介しなければならない**。乗客は安全な乗船要求を守らなければならない。

第五十九条 客船应当在显著位置向乘客明示安全须知，设置安全标志和警示，并向乘客介绍救生用具的使用方法以及在紧急情况下应当采取的应急措施。乘客应当遵守安全乘船要求。

### ④ 中華人民共和国 重慶海事局の航行通告【重慶海事局、2021年公表】

※重慶市は中国内陸部に位置する省級行政区の一つ。詳細は当事務所の「中国の地方行財政制度 (2023\_china.pdf (clair.or.jp))」ご参照

→

参 照 元 : <https://www.msa.gov.cn/page/article.do?articleId=120E5211-1D46-4627-BF2B-8755F711A8F3&channelId=FB8539BB-3EEF-4C84-B2D8-8046A3F0FA36>

「中華人民共和国重慶海事局の航行通告」(該当部抜粋)

※翻訳アプリによる日本語仮訳(上段)、原文(下段)

乗船者の救命胴衣着用の規範化に関する通達

各関係機関、船舶：

ここ数年来、船内の人員が救命胴衣を着用していないために死亡行方不明事故が発生したことがあり、教訓をくみ取り、人員の生命安全を保障するため、現在、船内の人員の救命胴衣着用要求について以下のように通告した：

一、適用水域範囲

重慶海事局が管轄する長江幹線及び支流水域

二 船上の人員は以下の状況の時に救命胴衣を着用しなければならない。

(一) 工事建設、浚渫、モップ、気象観測、測量、地質調査、水面ごみの除去、船舶の試験航行、ドックへの出入り、船舶の進水、揚重、半潜水作業などの水上水中活動の臨水または舷外作業に従事する。

(二) 船舶編隊(解)、アンカーの投げ出し(絞)、泊中のハッチ作業。

(三) 船舶救命艇(生活艇、自家用艇)の収容、操作、搭乗。

(四) 臨水分解によりプロペラ、舵葉、輸送フレームなどの施設を修理する。

(五) 手すりなし、舷壁甲板上での活動。

(六) 船舶の水上交通危険事故の発生には船舶の沈没リスクがある。

(七) その他の臨水又は舷外作業

非船員が船で上記の作業を行う場合、船長またはその指定された船員が救命胴衣の着用を促す責任を負い、救命胴衣の着用を規範化していない場合、作業してはならない。

(以下省略)

关于规范船上人员穿戴救生衣的通告

各相关单位、船舶：

近年来，船上人员因未穿戴救生衣造成死亡失踪事故时有发生，为吸取教训，保障人员生命安全，现就船上人员穿戴救生衣要求通告如下：

一、适用水域范围

重庆海事局管辖的长江干线及支流水域

二、船上人员在下列情形时须穿戴救生衣

(一) 从事工程建设、疏浚、拖带、气象观测、测量、地质调查、清除水面垃圾、船舶试航、进出船坞、船舶下水、吊装、半潜作业等水上水下活动临水或舷外作业。

(二) 船舶编(解)队、抛(绞)锚、靠(离)泊期间舱面作业。

(三) 收放、操作、乘坐船舶救生艇(生活艇、自用艇)。

(四) 临水拆修螺旋桨、舵叶、输送架等设施。

- (五) 在无栏杆、舷墙甲板上的活动。
- (六) 船舶发生水上交通险情事故存在船舶沉没风险。
- (七) 其它临水或舷外作业

非船员在船开展上述作业时，由船长或其指定的船员负责督促规范穿戴救生衣，未规范穿戴救生衣的，不得作业。

## 5 日照市海上旅游安全管理规定【2021年公表】

※日照市は山東省にある市（地級市）

→

参照元：[日照市海上旅游安全管理规定 \(moj.gov.cn\)](http://moj.gov.cn)

※翻訳アプリによる日本語仮訳（上段）、原文（下段）

第二条 本市の管轄海域内で船舶、海上遊具などを用いて観光娯楽、レジャー海釣り、スポーツ経営などの活動を展開するには、本規定を遵守しなければならない。

本規定でいう船舶は、観光旅客輸送船舶、ヨット、レジャー海釣り漁船、スポーツボートなどを含む。本規定でいう海上遊具とは、モーターボート、スカイダイビング、潜水器、人工漕ぎ、足踏み、衝突船、水上自転車などを含む、海上で観光客を運行し、乗せて海上で娯楽する担体を指す。

第二条 本市管辖海域内借助船舶、海上游乐设施等开展观光娱乐、休闲海钓、体育经营等活动，应当遵守本规定。

本规定所称船舶，包括旅游客运船舶、游艇、休闲海钓渔船、体育运动船艇等。

本规定所称海上游乐设施，是指在海上运行、承载游客在海上娱乐的载体，包括摩托艇、飞伞、潜水器、人工划船、脚踏船、碰碰船、水上自行车等。

第 11 条船舶は規定に従って救命胴衣、救命いかだなどの救命設備を配備しなければならない。救命胴衣は乗員の数に応じて十分に配置しなければならない。

レジャー海釣り漁船、スポーツボート、開放型観光旅客輸送船舶、ヨット乗員は全過程で救命胴衣を着用しなければならない。

第十一条 船舶应当按照规定配备救生衣、救生筏等救生设备。救生衣应当按照乘员数量足额配置。休闲海钓渔船、体育运动船艇和敞开式旅游客运船舶、游艇乘员应当全程穿着救生衣。

調査票

(2) ライフジャケットの着用率（着用率が低い場合、着用しない理由や背景等）

本件について、公表された情報無し

・

→

参照元：

・

→

参照元：

・

→

参照元：

(3) レジャー用ライフジャケットの商品情報（多用途な商品の例）

- ・①子供用ライフジャケット、②遊泳用浮袋（兼所有品入れ）

【参考】Li-Ning

中国のスポーツウェア会社。元中国オリンピック選手の李寧（Li-Ning）が設立。



①



②



②

→

参照元：中国の主要 EC サイト「天猫（Tmall）」より

①

<https://detail.tmall.com/item.htm?abucket=8&id=702557666946&ns=1&priceTId=214781da17145347227983663e3496&spm=a21n57.1.item.10.a151523cXGFoqe>

②

<https://detail.tmall.com/item.htm?abucket=8&id=722729158658&ns=1&priceTId=215041ad17145352946992038e4eb4&spm=a21n57.1.item.63.a151523cXGFoqe>

調査票

(4) レジャー用ライフジャケットの性能基準、規格、認証制度等

本件について、公表された情報無し

分類	性能基準
法定の性能基準の製品	① ( マーク)
	② ( マーク)
任意の性能基準の製品	③ ( マーク)
	④ ( マーク)
船舶用の基準の製品 (法定の性能基準が無く、 他の性能基準を用いたも のが販売されている等)	⑤ ( マーク)
	⑥ ( マーク)

① ( マーク)

参照元：

② ( マーク)

参照元：

③ ( マーク)

参照元：

④ ( マーク)

参照元：

⑤ ( マーク)

参照元：

⑥ ( マーク)

参照元：

## 調査票

### (5) 行政機関等によるレジャー用ライフジャケットの着用の推奨の有無

・安徽省蕪湖市繁昌区人民政府交通運輸局

政府ホームページにて「救命胴衣の正しい着用方法及び使用上の注意事項」を周知（2024年3月）

→

参照元：<https://www.fanchang.gov.cn/openness/public/6621171/38804408.html>

「救命胴衣の正しい着用方法及び使用上の注意事項

※翻訳アプリによる仮訳

#### 一、普通救命胴衣の正しい着用方法

- 1、救命胴衣を襟にかぶせ、2つの四角い浮力ブロックを胸の前に置いて、それから首のベルトをしっかりと締める。
- 2、バンドを下に締めて、後ろに交差させる。
- 3、バンドを前に引いてバンドリングを通して締め付ける。
- 4、しっかりとお互いをチェックして方法通りに着用しているか確認。

#### 二、児童救命胴衣の正しい着用方法

安全保護効果を発揮するために、救命胴衣には子供と大人の区別がある。児童救命胴衣は一般的に大きな襟輪を持ち、児童の頭部に支持があり、水中に没しないようにし、柵を備え、救命胴衣が体の上から滑るのを避け、臀部に上向きの力を与え、水中で仰向けになるようにする。着用する際には、子供の体が小さくて滑るのを防ぐために、救命胴衣をできるだけきつく身に着ける必要がある。

#### 三、手動空気入り救命胴衣の正しい着用方法

- 1、救命胴衣に頭を入れる。
- 2、左右両側の紐をしぼる。
- 3、左右両側のケーブルを引き、空気入りバルブを開き、救命胴衣に数秒以内に空気を入れる。飛行機内の手動空気充填式救命胴衣には、方位指示灯の電源が海水によって活性化され、給電時間が12時間を超えることができ、ホイッスルや鏡などが付いているものもある。

#### 四、救命胴衣の使用注意事項

- 1、着用前に救命胴衣が破損していないかどうかを検査し、空気入り救命胴衣は装置とガスボンベを検査しなければならない。

- 2、一部の救命胴衣は片面に反射膜を配置した救命胴衣だけで、反射膜を中に着ると機能しない。
- 3、ダイビング中に衝撃を受けたり、長い間浮いたりして離さないように、テープを結び目にしなければならない。
- 4、救命ベストはできるだけ赤、黄色などの鮮やかな色を選ぶべきである。着用者がうっかり水に落ちると、救助者があなたを発見しやすくなるからだ。
- 5、救命ベストに救命ホイッスルをつけて、落水者がホイッスルを鳴らすようにしなければならない。

調査票

(6) 水難事故情報（死亡・重症事件事例、医療機関受診件数等）

※できればレジャーに関連するもの

※できればライフジャケット着用、非着用別の致死率等の統計

【 沿岸警備隊 など 】

・

→

参照元：

【 警察 など 】

・

→

参照元：

【 消防 など 】

・

→

参照元：

【 その他（医療機関など） 】

・ インターネットニュース

→

参照元：[2名学生春游溺亡，设施锈迹斑斑，当地市民：工作人员说不用穿救生衣-上游新闻 汇聚向上的力量 \(cqcb.com\)](#)

2023年4月発信

見出し「2人の学生が春の行楽で溺死、施設はさびだらけ、地元市民：スタッフは救命胴衣を着用しなくてもいいと言う。」

概要

4月15日午後、江蘇省無錫市大橋実験学校の高校2年生が、錫山区のガチョウ湖バラ園で遊んでいる間に事故を起こし、6人の学生が乗っていた遊覧船が横転し、死傷者が出た（最新ニュース：江蘇省の2人の学生が春の旅行中に溺死した）と中央広網が伝えた。

(7) 水難事故防止のための各国の取組、啓発活動等（特にレジャー用ライフジャケットが関連するもの）

○ 商品テスト、調査など

・

→

参照元：

・

→

参照元：

○ レンタルステーションなど

海川のリゾートでアクティビティに参加する場合、観光客にライフジャケットがレンタルされることがある。

（例）福建省武夷山（世界遺産の観光地）※右写真

いかだによる川下りの際にレジャー用救命ジャケットがレンタルされ、観光客は必ず着用

→

参照元：<https://you.ctrip.com/sight/wuyishan22/1407533.html>

・

→

参照元：

・

→

参照元：

○ 工夫された注意喚起、キャンペーン、啓発活動など

・インターネット上で、水上レジャー時の救命具の使用方法について、画像等を用いて説明された記事あり

→

参照元：[原来救生衣要这样穿才能救生，90%的人都穿错了！\\_澎湃号·政务\\_澎湃新闻-The Paper](#)

